R3 新型コロナウィルス感染防止のための体制について

上田市立塩尻小学校

〇コロナ禍での学校生活における基本的な学校生活の決まりは、以下のように行っています。国や 市のガイドラインを参考にして作成していますが、感染状況により対応を変える場合もあります。

家庭への周知事項

- ・健康観察カードを毎日記入し、担任へ提出する。
- ・本人に風邪の症状(健康観察票欄外参照)がある場合は、登校を控えてもらう。県感染レベル2以上では、同居する家族に発熱がある場合も、登校を控えてもらう。(「発熱がある」目安を 『通常時体温+1℃』と考えています。)
- ・マスクの準備。登校は、マスク着用。マスクに記名。
- ・常に教室の換気をする。教室の机は、ひとりひとりできる限り間隔を取り配置する。
- ・外から教室に入るとき、2時間目休み、トイレの後、給食の前、清掃の後に手洗いを行う。ハンカチやタオルは共有しない。
- ・ドアノブやスイッチ、手すりなどは、1日1回以上消毒。 (学校職員)
- ・体育館のボールなど、学校では共用の教具を使用した後は、必ず手洗いをする。
- ・音楽や体育など、発声を伴ったり接触があったりする学習活動は、指導方法を工夫しする。

校内生活において

- *上田市の新型コロナ感染レベルに応じて、対応していきます。
- 1 密閉、密集、近距離での会話や発声が同時に重なることを避ける
- (1) 市の新型コロナの感染レベルに応じて、3密の条件がなるべく発生しないようにするため、 全校集会等全校が集まることは控える。行う場合は「換気、十分な距離、会話は控える」。レ ベル4以上は放送で実施。
- (2) 手洗い場では、立ち位置テープの位置に並び、距離を保つ。トイレが混んでいるときは、外で 待つ。

2 健康観察について

- (1) 児童登校を7時45分から8時15分とし、登校時には職員が健康観察カードによる健康観察を行う。(レベル2以上の時は、児童昇降口で検温も実施。)
- (2) 児童は教室に入ってすぐに「健康観察カード」を担任に提出する。忘れた人は、職員から保護者に電話連絡し、体調等を確認してから入室させる。
- (3) 児童が発熱した時は、別スペース(職員室前の特設ブース)で保護者の迎えを待つようにする。

3 換気

(1) 冬季は、休み時間ごとに、廊下側下の戸と教室の窓を開けて換気する。冬季以外は、常時廊下と教室の窓を開けておく。トイレの窓も常時換気のため開けておく。

4 手洗いの徹底、マスク着用について

(1) 手洗い・・・外から教室に入るとき、2 時間目休み、トイレの後、給食前、清掃後 ハンカチやタオルは共有しない。石けんを使って流水で手洗いする。 流水で手洗いできない場合はアルコール消毒。手洗い場は原則として学年ごと に分けて使用する。

> 北校舎 1 階水道: 1 年生 北校舎 2 階水道: 3,4 年生 東校舎 2 階水道: 5,6 年生

(2) マスク・・・校内では、マスク着用を基本とする。ただし、人との十分な距離がとれる場合は、マスクを外して活動することも可とする。マスクを外している時は話をしない。

- ① 熱中症の危険性の高い場合は、マスクを外すよう指示する。
- ② 発達段階に応じて、児童本人が息苦しさを感じた時などは、自主的にマスクを外すよう指導する。
- ③ 登下校についてもマスクを着用する。ただし、熱中症対策を優先し、近くに人がいないとき はマスクを外すことも可とする。マスクを外しているときは話をしない。

5 教科指導について

(1) 体育

- ① 密集する運動や接触の多い運動は時期を入れ替えたり、他の運動に入れ替えたり工夫する。
- →縄跳び マット 跳び箱 (ネット型少人数バレー運動) リレー 鉄棒 短距離走 障害走等
 - ② 身体へのリスクを考慮し、激しい運動を行う時は、十分な間隔を確保した上でマスクをはずす。
 - ③ 集合する際や準備体操、整理体操の場面では、できるだけマスクを着用する。
 - ④ 学習後の手洗いとうがいを徹底する。
 - ・児童間の距離を2m以上確保
 - ・軽度の運動の時はマスク着用
 - ・見学児童はマスク着用(夏は熱中症対策としてマスクを外し、2m以上離れる)
 - ・教師はマスク着用を基本とする。外す場合は2m離れる。

(2) 音楽

- ①鑑賞やリズム教材を先に扱うなど展開を工夫する。
- ②歌唱指導は、指導の順序の変更や間隔をあけ、人がいる方向に口を向けない
 - → 学習活動に応じて広い場所(視聴覚室や多目的室)を利用する
- ③息を使わない器楽の活用やマスク着用で演奏できる教具を取り入れて学習を工夫する。

(3) 家庭科

- ①感染レベルに応じて「調理実習」の時期を変更したり、実習内容や人数を減らして対面にならないなどの工夫をしたりして実施を検討する。感染レベルの高い時期は行わないようにする。 (実施の目安はレベル2以下とする)
- ②「被服」の授業は、密にならないよう広い教室を使うなど工夫して実施する。

6 休み時間、自由時間の過ごし方

- (1) 校庭や体育館で遊んだ後は、必ず手洗いをしてから教室へ入る。レベル4以上では、休み時間の体育館使用はしない。
- (2) マスクを着用する。激しい運動の時は、密にならないよう気を付けながらマスクをはずして 活動してもよい。

7 図書館の利用について

- (1) 授業で利用するときには、人数を分けたりして利用し、密を防ぐ。
- (2)入室前にはしっかり手洗いする。

8 給食指導

- (1) コンテナ室内は、1 学級ずつ入室し、密を防ぐ。前のクラスがいたら、外で待つ。
- (2) 給食を運ぶ時間には、コンテナ室の窓を開けて換気をする。
- (3) 食事時は、クラスの児童を2教室に分けたり、広い教室に移動したりして給食を食べる。
- (4) 給食時は対面にならないよう同じ方向を向いて食べる。食事中は会話をしない。(話すときはマスクをつける。)
- (5) 食べ終わったら、マスクをつける。

9 清掃指導

- (1) マスクを着用して清掃を行う。
- (2) 清掃終了後は、せっけんを使ってしっかり手を洗う。
- (3) トイレ掃除は、高学年が分担して担当する。

10 学校行事

(1) 授業参観

感染状況に応じて、授業参観や学級 PTA の有無や参観時間、授業会場などを検討し、保護者へ連絡する。レベル 5 以上では、中止、延期する。

(2) 校外学習

感染状況に応じて、学習場所、行程等を検討して行う。レベル5以上では中止、延期する。

(3) 校内行事(運動会、音楽会等)

感染状況に応じて、開催内容や方法、保護者参観の在り方等について検討して行う。レベル 5以上では、児童のみの開催とし、保護者へは、様子を撮影して後日伝える。